

3月 定例会

提出議案	
市長提出議案……………	96件
請願……………	5件
意見書……………	2件

マイタウン白河の 使用料が改正されます

今年10月末を目標に改装中です。新たなスペースが作られ市民の皆様幅広く活用していただくため条例を改正します。

こんな質問が出ました。

Q 使用料の算出根拠は

A 平成21年度策定した施設使用料算定基準書に基づいて決定されます。

Q カフェスペース、チャレンジシヨップ、フリーマーケットボックス等の契約期間は

A 使用期間は一年以内ですが更新も可能です。



飲用井戸等

整備補助金をご存知ですか

市内の未給水区域において飲用水の確保を図るために必要な、井戸等の給水施設の整備にかかる経費の一部が補助されます。

こんな質問が出ました。

Q 補助金の内容は

A 対象経費の2分の1以内の額とし、100万円が限度です。

詳しくは水道部にお問い合わせください。

TEL 27-25541



放課後児童クラブ保育料が

改正されます

開所時間の延長や高学年の受入拡大に伴う施設整備など保育環境の充実を図るとともに、負担の公平性を確保する観点から保育料を設定するものです。

こんな質問が出ました。

Q 放課後児童クラブの保育料有料化について

A 現在、児童クラブを利用して
いる方は、全体の約3割であり、
利用者の受益者負担ということ
から公平性を保つため、総合的
に判断し、条例化して保育料を
設定しました。平成29年4月1
日から実施予定であり、負担し
ていただく保育料は、支援員の
待遇改善や保育環境の充実に活
用してまいります。



議案 第4号

白河市地域活性化協議会 設置条例

地域の特性を生かした地域づくり等に寄与することを目的とし、合併前の白河市、表郷村、大信村及び東村の地域ごとに白河市地域活性化協議会を設置するためのものです。

旧3村の地域協議会については、地域において広く市民の意見を聴取地域自治区の設置期間と同じ平成28年3月31日をもって期間満了となりますが、未だ社会情勢の変化等によりそれぞれの地域においては協議すべき課題があるため、地域の懸案事項について協議を進めるとともに各

協議会を設置するものです。
協議会は委員10人以内で組織されます。

議案 第19号

白河市企業立地促進 条例

企業誘致において、事業者に対する優遇制度は、事業者が立地場所を決定する際の重要な要素の一つであるため、本条例の期限を延長し、引き続き誘致企業への優遇制度を継続するもので、5年間延長し、平成33年3月31日までとするものです。

こんな質問が来ました。

Q 奨励金制度の利用状況は

A 固定資産税のキャッシュバックである立地奨励金の利用が一番多く、好評を得ています。

風評被害払拭に向けて

風評被害対策に関連した事業の一部をご紹介します。

●がんばる新規就農者支援事業
750万円

新規就農者の経営安定を図るため、施設整備や機械購入等の経費を補助するものです。

●白河産米消費拡大事業

544万4千円

白河産米の消費拡大を図るため、購入した方に対し、キャンペーングッズをプレゼントするものです。

●ふくしまデスティネーション
キャンペーン推進事業

2751万5千円

JR（全国6社）及び旅行会社の協力のもと実施されるふくしまデスティネーションキャンペーン【26年度（ブレ）27年度（本番）28年度（アフター）】と協力・連携した事業を実施することにより、観光客の増加を図るものです。

市議会に対する市民の意識調査を実施します

目的

市議会が市民の信頼と負託に応える議会を目指し、あらゆる世代が立候補でき、安定した議員活動ができる環境を整えるため、議員定数、議員報酬等の調査研究を行うとともに、将来の議員のあり方について幅広く検討するための資料として活用するため。

調査の概要

- ① 調査対象
18歳以上の市民2,000人
(住民基本台帳から無作為抽出)
 - ② 調査方法
郵送による調査票の配布・回収
 - ③ 調査期間(予定)
平成28年6月上旬～7月上旬
- 調査項目
- ① 回答者の性別、年齢、居住地域
 - ② 市議会、市議会議員に対する関心、満足度
 - ③ 市議会に対する意見・要望等